

令和4年度四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（嘱託職員）

1. 業務内容及び採用人員

四日市市中地域包括支援センター職員 2名（産前産後休暇・育児休業取得職員の代替）

- ・介護保険の要支援認定を受けられた方等に対する介護予防ケアマネジメント業務（介護予防プランの作成、サービス事業所や関係機関との連絡・調整等）
- ・認知症地域支援推進業務（認知症の人や家族を地域で支えるしくみづくり・認知症関連イベント企画等）
- ・介護予防業務 ※保健師、看護師のみ（介護予防講座の実施、介護予防普及啓発等）

2. 勤務地

四日市市本町9-8 本町プラザ4階 中地域包括支援センター
※関連する部署に配属され勤務することもあります。

3. 勤務日

月～金（祝休日、年末年始除く）

4. 勤務時間

8時30分～17時15分で、勤務時間は7時間45分

5. 受験資格

次のすべての条件を満たす人に限ります。

- （1）普通自動車免許を有する人（AT限定可）
- （2）社会福祉に熱意と理解がある人
- （3）パソコン（ワード、エクセル）の基本的操作が可能な人
- （4）介護支援専門員、保健師、社会福祉士、看護師資格のいずれかを有する人
（※看護師は高齢者に関する地域ケア、地域保健等の経験を1年以上有する者を対象）

6. 給与等（令和4年3月現在）

月額178,000円 ＋資格手当（月額250円） ＋代替職員手当（月額20,000円）
（※主任介護支援専門員資格を有する人は、月額250円を上記資格手当に上乗せ支給します）

- ・資格手当は、1日4時間以上勤務した場合に支給されます。
- ・通勤手当、時間外手当があります。
- ・扶養手当、住居手当は条件により支給があります。
- ・賞与があります。（年2回）※在職期間に応じた支給割合となります。
- ・各種保険を完備しています。
- ・人事院勧告を参考にした給与改定があります。
- ・その他、四日市市社会福祉協議会嘱託職員の就業に関する要綱によります。

7. 採用予定日等

令和4年9月1日（応相談）

※ 採用後6ヶ月間は試用期間とします。

※ 育児休暇代替としての採用のため、最長で育児休暇取得職員が復帰する前日まで（令和6年1月4日迄の予定）とします。

8. 試験内容

一次試験：作文試験（400 字以上 800 字以内、テーマは当日発表）

適性検査、パソコン実技試験

二次試験：面接試験（1 人 15 分程度）

9. 試験日及び会場

日 時：本会があらかじめ設定した試験日以外は、一次試験、二次試験ともに
応募者と相談のうえ決定

場 所：四日市市諏訪町 2－2 四日市市総合会館

※ 試験当日に都合が悪くなったときは、8時から8時30分の間に 059-354-8265
（試験日が土日祝日の場合は 090-2945-5100）へ必ず連絡して下さい。

※ お車をご利用の場合は、四日市市役所北側の市営駐車場をご利用ください。
試験にかかる時間分の無料駐車券をお渡しします。

※ 一次試験には筆記用具（HB 又は B の鉛筆等）をお持ちください。

10. 合否発表

試験実施 10 日後までに本人宛に発送。

※ 合格者にはお電話にて連絡します。

11. 受験手続

（1）提出書類

◇受験申込書	1 部（本会規定用紙に限る：写真添付）
◇自動車運転免許証の写し（表・裏）	1 部（書類提出時に閲覧でも可）
◇封筒（長形 3 号・宛名明記・8 4 円切手貼付）	1 通（合否結果の送付用として）
◇資格登録証のコピー	1 部

※ 提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ
使用します。

※ 一次試験に合格した場合は、二次試験の際にもう 1 通封筒の用意をお願いします。

（2）受付期間

◇随時（受験申込者が集まり次第、募集を締め切りとさせていただきます。）

受付時間 8 時 30 分～17 時（土日祝日を除く）

※ 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書の上、投函してください。
（ご面倒ですが、投函後は、下記問い合わせ先にご連絡ください。）

（3）提出先及び問合せ

四日市市社会福祉協議会 総務課 担当：長友、田中、鎌田

〒510-0085 四日市市諏訪町 2－2

TEL 059-354-8265

FAX 059-354-6486